広報 つるい

平成25年 7月号

No.623

今月の主な話題

■後期高齢者医療制度のおしらせ・・・2

■空き家バンク助成事業補助金・・・・3

■シリーズ　教育・・・・・・・・・・・4

■村の話題・・・・・・・・・・・・・・6

■住宅改修費等の受領委任払い制度・・9

the most beautiful villages in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

後期高齢者医療制度のお知らせ

～　保険証（被保険者証）の一斉更新について　～

■保険証が新しくなります

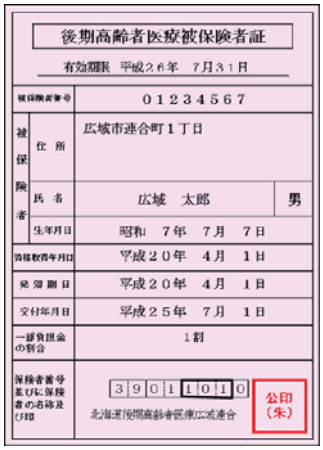

有効期限が１年間になり、毎年更新することになりました。

現在ご使用の保険証の有効期限が平成25年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの黄色の保険証を破棄し、ピンク色のものをご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、平成26年7月31日までです。
○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民課後期高齢者医療担当までお申し出ください。

新しい保険証の色はピンク色です

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成25年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく１年間です。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中に保険証とともに減額認定証を交付しますので、8月1日からは、お持ちのオレンジ色の減額認定証を破棄し、水色のものをご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民課後期高齢者医療担当へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区　分　Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区　分　Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 （公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方）
	・老齢福祉年金を受給されている方

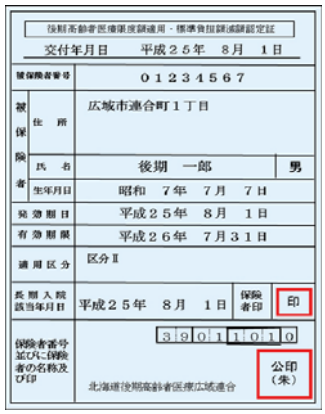

新しい減額認定証は水色です

■医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。

なお、次回の発行は、9月（平成25年1月～6月の医療費を対象）に行います。

●　新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場住民課後期高齢者医療担当へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

○　すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
○　この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
※　この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南２条西１４丁目国保会館６階
電話　011－290－5601

お住まいの市区町村
役場住民課後期高齢者医療担当
電話　64－2113

空き家を有効活用しませんか？

空き家バンクモデル助成事業補助金

役場では、空き家の有効活用による地域の活性化と定住促進を図るため、空き家の水回り等の改修に要する費用の一部に対し補助金を交付します。

※ただし、「鶴居村空き家バンク制度」に賃貸または売買を目的として登録した空き家所有者及び利用登録した利用希望者の契約成立が条件となります。

★補助対象事業

⑴水回り（台所、浴室、便所、洗面所等）の生活を営むために必要な最低限の改修及びこれらに附属する住宅設備品の設置に要する経費

⑵内装、屋根、外壁等の生活を営むための最低限の改修に要する経費

⑶空き家所有者の家財・家具等の運搬及び廃棄に要する経費（個人で処理した場合は、補助対象とならない場合があります。）

★補助率

補助対象事業の10分の8以内（ただし、補助金の下限額が4万円（事業費で5万円）、上限額が24万円（事業費で30万円）となります。）

（例）家財家具等の処理及び水回りの改修で40万円の経費が掛かった場合
総額40万円のうち30万円までが補助対象となるため、
30万円×8／10＝24万円が補助金として交付され、
総額40万円－補助金24万円＝16万円が自己負担となります。

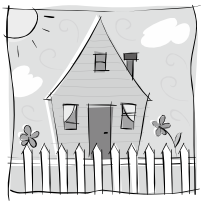

「空き家バンク制度」登録から補助金の利用までの流れ

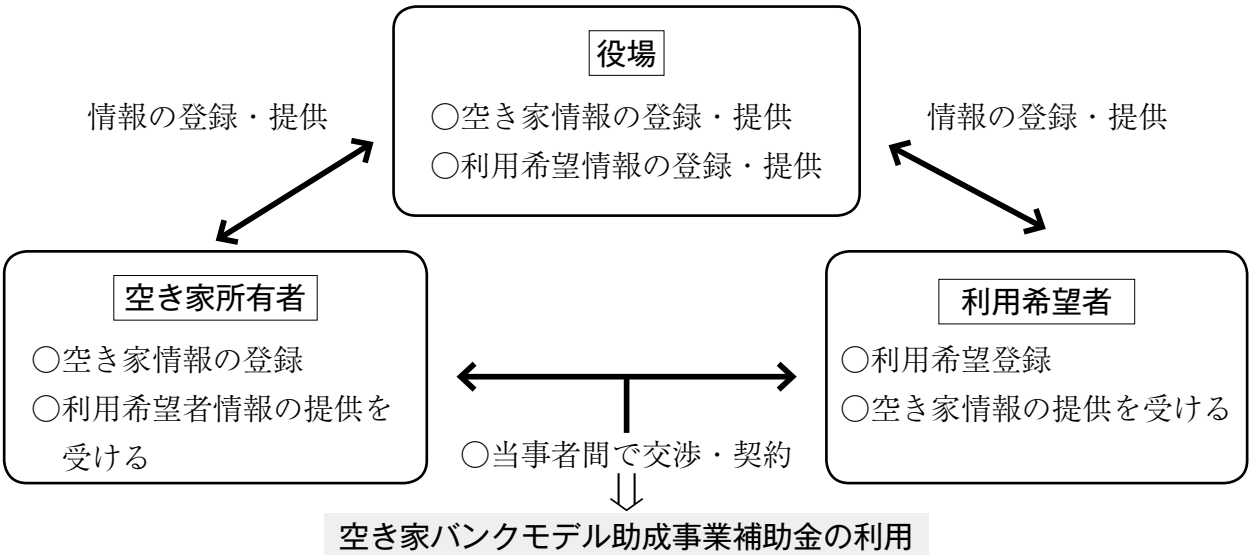

【お問い合わせ先】　役場振興課企画係　☎64－2112

「鶴居の教育」から「教育の『鶴居』」へ

下幌呂小学校は、自他ともに認める「体験の下幌呂」として名高く、数々の実績を残しています。

その代表的な学習活動は「タンチョウコミュニティ」(音成代表)との協働による「タンチョウえさづくりプロジェクト」と言えるでしょう。

今年度も中尾ご夫妻の全面的な支援と協力を得、ご指導をいただきながら農場の一画をお借りし、コーンの種蒔き作業が行われました。

しかし、今や体験活動にとどまらず、「実践の下幌呂」としても村内外から高い評価を得ているとともに、熱い視線が注がれています。

7月号は、釧路から「夢の杜団地」に住まわれた『森田家の子育て』とともに下幌呂小学校を紹介させていただきます。

この子達・一人ひとりの表情をつぶさに、そして、じっくりとご覧ください！

口をこれ以上開けることができないくらい大きく開け、目はらんらんと輝き、全員が一点に集中し、全身からほとばしり出るエネルギー。

これは、昨年の十月。同校体育館で開催されました学芸会における全校合唱の一コマであります。指揮者であります吉川先生のタクトに惹きつけられるように全員が集中し、歌声が流れるや否や会場内はシーンと静まり返り、子ども達の歌声が体育館いっぱいに響き渡り、会場に詰めかけた観客の皆さん・一人ひとりに表現しようのないような感動を与え、終了後には拍手喝采がしばらくの間鳴りやまなかったのを今でも忘れることができません。私自身もお邪魔をさせていただいたのでありますが、言い知れない感動、身の毛のよだつそんな感じさえ覚えました。どうして、このような「合唱」が生まれたのでしょうか。それは、学芸会に向けて、児童の皆さんは「めあて＝目標」を持ち、日々の練習に臨まれたのでしょう。当然のように、先生方の用意周到な指導があってのことと容易に推察することができます。この歌声は、学芸会のための練習や指導だけではありません。日常からの積み重ねの成果と言っていいでしょう。

「明るく」「考える」「たくましい」そんな子になってもらうために「あいさつ」をし、「自分の想いを表現」し、「目標に向かってがんばり」『目指す子ども像』に向かって、日々、学校が一つになって突き進んでいることの何よりの証なのです。

「学芸会における参観者の声」(下幌呂小学校11月号の「学校だより」から)

◎みんな生き生きと体中から楽しさが伝わってきました。楽しみにしていた全校合唱がとても素晴らしく感動しました。湿原ソーランも元気いっぱいで一緒に踊りたくなりました。ありがとう。

◎合唱がみんなで元気な声ではきはき歌っていて体育館に響き渡っていて感動しました。演技も声が大きくて聞きやすかった。練習がんばったんだなあと思いました。

6年生の最後の締めくくり最高でした。ありがとう!!

「子育てを通して感じること」

森田　優子

我が家は夫婦共々釧路市内の医療機関に勤めており、三人の息子たちは上二人（小五、小二）は下幌呂小学校に、末の子は市内の保育園でお世話になっています。

子どもたちとゆっくり向き合って一緒に楽しめる期間は限られていると知りつつも、結局慌ただしく過ぎ去っていく毎日ですが、そんな中で子育てについて今思うことを書かせていただきました。

○　親にしかできないこと、親にはできないこと

私は現在、カウンセリングの勉強中なのですが、小さい時もそして大人になってからも心豊かに生きていくためには「I am OK.　You are OK」という基本的構えを持てることが大切だということを最近強く感じるようになりました。

教育テレビの番組の中で「♪みんなちがってみんないい」（私と小鳥と鈴と：金子みすず）という歌が流れていますが、この詩が伝えていることはまさにそれだと思います。

次男がまだ保育園児の頃、ある時私にこっぴどく怒られた後に「お母ちゃんは怒ってても心の中ではあっくんのこと大好きなんだもんネ」と言ったことがありました。「よくわかっているねぇー」と抱っこしながら、涙が出そうになったのを覚えています。母の怒声を受けながらも、この子なりに受け止めてくれているんだと実感した瞬間でした。何があっても親は自分の事が大好きなんだと信じられること、その信じる心の先にあるのが、自分はこのままの自分でいいんだと思える気持ちです。この「I am OK」の土台づくりは親にしかできないことであり、一番大事なことであると思います。そうは思いつつも、あれこれと小言ばかりが増えていく我が身を振り返り、子どもたちの心に愛情を届けることの難しさを感じる日々なのですが…。

しかし、その一方で子どもが成長するにつれて広がっていく社会とのつながり、つまり学校や保育園での友達や先生との関わり、地域の人との関わり、自然との関わり、そういうもののひとつひとつが、どんどん子どもの世界を広げて豊かにしてくれます。その中で周りの人たちを受け止める気持ち「You are OK」が育まれていくのでしょう。それは親にはできないことです。そういう意味では、我が家の子どもたち含め、この地域の子どもたちはとてもめぐまれているなぁと感じています。

○　下幌呂という地域での子育て

そもそも、なぜ我が家が夢の杜団地に越してきたかというと、共働きをしながら子育てをしていく上で、両親の手助けを見込んで…というのもありますが、私も夫も小さなへき地校で育てられ、その良さを感じながら育ってきたというのが大きな理由の一つです。その期待通り、行事などで見せてくれる子どもたちの姿は、どの子も皆いきいきとしていて一人ひとりが大切にされていることを実感します。また、放課後の「青空キッズ」も含め、子どもたちを地域の中で温かく見守ってくれる目が多いことも親としては本当にありがたいことだと思っています。

下幌呂地区では学校行事を始め、自治会、育成会といろいろな行事があり、それを通してさまざまな世代の方々と交流することができます。子どもたちにとっても、私たちにとっても同じ地域に住む人たちとのつながりはとても大切なものだと思います。これは昔からこの地に住む人たちが守ってきてくれた地域の力です。夢の杜団地の人口はこれからも増えていくことと思いますが、新しい風が吹き込まれることでさらに素敵な地域づくりができ、子どもたちがそのことを実感しながら大きくなれることを願っています。

この春、川嶋校長の後任として釧路町立昆布森小学校より赴任してきた荻原校長が五月定例校長会議時に「春の環境整備作業」について触れられていました。

観桜会を兼ねた恒例の作業に子ども達を含め、百五十人程の参加者があり、予定していた作業も滞りなく終了し、その後の観桜会も大変な盛り上がりを見せ、盛会裏に終了することができたことを誇らしげに語っておりました。

下幌呂小学校は、文字通り『地域の中の学校』として根づいており、地域を挙げて学校を、子ども達を支え、盛り上げていくんだ　ということが教育委員会だけでなく村全体にひしひしと伝わってきています。

（文責　鶴居村教育委員会　國安教育長）

小・中学校運動会

６月８日、９日の両日、村内の各学校で運動会が開催されました。

運動会当日は両日とも天候に恵まれ、日射病などの心配も懸念されましたが、練習を積んできた子どもたちの力走や熱心な応援の姿も見られ、暑さもまったく気にならない様子でした。

また、父母や家族が参加した競技では、子どもたちにも負けないぐらいの熱戦が繰り広げられ、参加者全員にとって楽しい一日となりました。

幌呂小・中学校

鶴居小学校

下幌呂小学校

タンチョウえさづくりプロジェクト

タンチョウとの共生を目指した各種事業を展開している、タンチョウコミュニティ（音成邦仁代表）が今年も「タンチョウのえさづくりプロジェクト」をスタートさせました。

５月２２日、プロジェクトは下幌呂の中尾農場で行われ、えさづくりには下幌呂小学校の全児童３４人とタンチョウコミュニティ、ボランティアの方々が参加しました。参加者は、デントコーンの種を等間隔で撒き、その種が食べられてしまうのを防ぐために「パオパオ」と呼ばれる白いシートで覆う作業を行いました。

児童たちは、自分の担当以外の箇所にも積極的に取り組んでおり、作業を終えると「たくさん収穫できるように」と願いを込め、自分たちの名前が入った杭を打ち込みました。

第２０回鶴居村植樹祭

６月４日、鶴居村多目的運動広場横において今年度の植樹祭が行われ、村内外の関係者や鶴居中学校の１年生、総勢約８２人が参加しました。

鶴居村植樹祭は、平成６年から毎年実施しており、これまでに２，６２０本の桜が植樹されています。

参加者たちは周りの人々と協力し合いながら一生懸命作業に取り組み、植樹された木々が元気に育ってほしいとの気持ちを込め、１００本のエゾヤマザクラの苗木を１本１本丁寧に植えていきました。

鶴居中学校農業体験学習

６月５日、鶴居中学校１年生２３人が、村あぐりねっとわーく（服部政人代表）の会員の農家で酪農体験等を行いました。この試みは、搾乳体験等を通し、村の基幹産業である酪農への理解を深めてもらうことを目的に実施されています。

この日は、あぐりねっとわーくメンバーのディジー・ログ（菊地農場）での「搾乳・哺乳体験」や羊工房Lamb-Ma屋（山村農場）で「羊の毛刈り」を体験しました。ディジー・ログでの「搾乳・哺乳体験」では、殺菌した搾りたての牛乳が振る舞われ、飲んだ生徒たちはその牛乳の甘さに驚いていました。また、普段の日常生活ではできない体験を通し、酪農への理解を深めた様子でした。

赤ちゃんとふれあい体験学習

６月１８日、鶴居中学校３年生を対象とした「赤ちゃんとふれあい体験学習」が実施されました。

この体験学習は、村内の親子にご協力いただき、思春期を迎えた中学３年生たちが、実際に赤ちゃんとふれあい、命の大切さや子育ての大変さなどを学ぶためのものです。

生徒たちは、馴れない手つきで恐る恐る赤ちゃんを抱いてみたり、また、お母さんから子育ての喜びや大変さを聞くなど、普段の授業とは違った学習ができ、自分たちも大切に育てられていることを改めて実感したようでした。

第46回鶴居村家畜共進会

６月５日、今回で４６回目を迎えた鶴居村家畜共進会が開催され、各農家が日ごろから丹精込めて育てた乳牛３８頭､馬１２頭が出陳されました。

乳牛の部では、厳正なる審査のもと、中雪裡の(農) 高橋農場が出陳した「サージエント　ペパーズ　ホツトストーリー　ポー」が経産牛の部最高位のシニアチャンピオンと併せてグランドチャンピオンに輝きました。また、未経産牛の部最高位のジュニアチャンピオンには、支幌呂の植田紘史さんが出陳した「アワープライド　シド　ブルーミン」が輝きました。

馬の部では、支幌呂の松井紀行さんが出陳した「蘭寿姫」が最高位に輝きました。

釧路北部消防事務組合創設40周年記念式典

５月 12 日、釧路北部消防事務組合創設４０周年記念式典が第３９回組合総合演習に併せて開催されました。

会場の釧路圏摩周観光文化センターには、弟子屈・川湯・標茶・鶴居の消防職団員約１８０名が集まり、はじめに組合総合演習において弟子屈消防団・上村副団長の指揮のもと観閲式が行われ、参加した職団員は号令に合わせ規律ある行動を見せていました。続いて行われた組合創設４０周年記念式典では、釧路北部消防事務組合の発展に尽力された前副組合長の日野浦正志氏をはじめ１５名に感謝状が贈呈されました。

参加した職団員は４０周年の節目に消防使命の重大さを再確認し、地域住民の安心、安全を守るため気持ちを新たにしていました。

佐々木社長(左)から國安教育長へ手渡されました

学校教育振興のため

㈱佐々木建設から寄付が寄せられる

このほど、株式会社佐々木建設（佐々木昇一代表取締役社長）から、村内各学校の教育振興のため、村に対して３０万円の寄付が寄せられました。

佐々木建設からの寄付は過去に２回、教育振興のために寄せられており、今回で３回目の寄付となりました。このたびの資金は、各学校の教育用備品にあてられる予定です。

貴重なご寄付、ありがとうございました。

住宅改修費等の受領委任払い制度が始まりました

介護保険サービスの「福祉用具購入費」及び「住宅改修費」の支給については、利用者がいったん費用の全額を支払ってから村に申請、その後に保険給付分（９割）の支給を受ける、いわゆる「償還払い」の取扱いのみとなっていました。

村では、利用者の一時的な費用の負担を軽減するため、平成25年４月より「受領委任払い制度」を導入し、介護サービスの向上を図ることといたしました。

費用負担の流れ

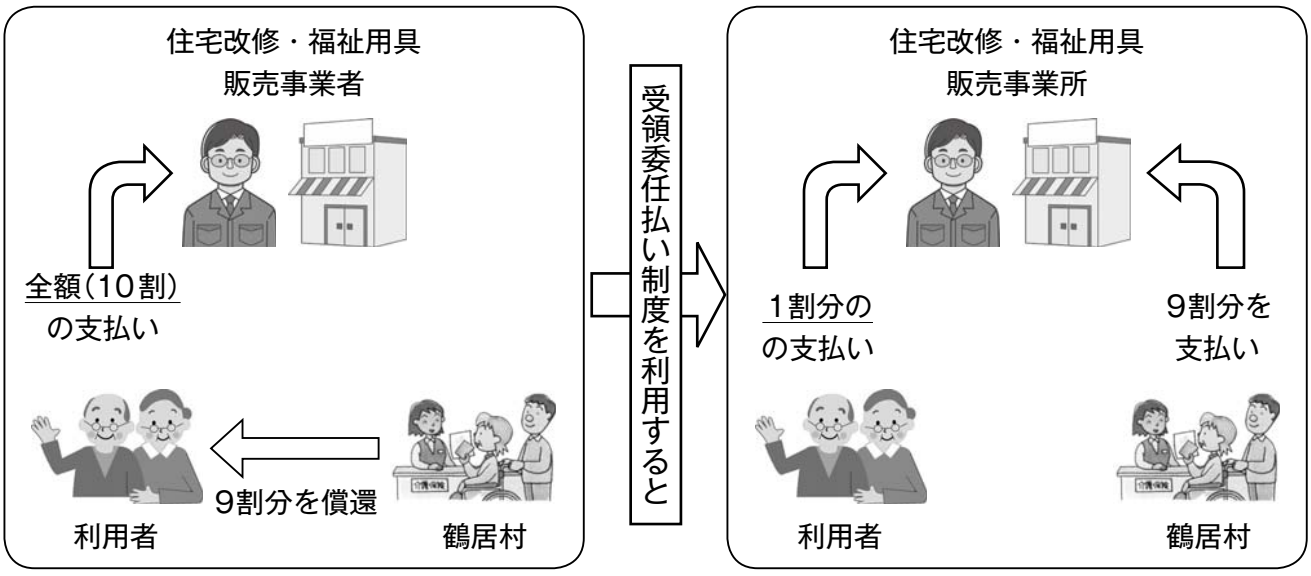

※利用者負担は当初から１割分のみ

●主な介護保険サービスについて

・在宅サービス…訪問介護（ホームヘルプ）・通所介護（デイサービス利用）・短期入所生活介護（ショートステイ）・福祉用具貸与・福祉用具購入・住宅改修・その他（訪問看護・訪問入浴・通所リハ）

・施設サービス…介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）→村内に施設なし
介護老人保健施設（老人保健施設）→えんれい荘など
介護療養型医療施設（療養病床等）→つるい養生邑病院など

※その他、村独自の要介護者等への助成制度や、家族介護者支援制度などがあります。

●介護保険サービスを利用するには…

まず介護や支援が必要であるかの認定を受ける必要があります。65歳以上の第１号被保険者の方はもちろん、40歳から64歳までの第２号被保険者でも老化が原因とされる病気（特定疾病）の方は要介護認定の申請ができます。主な流れは次のとおりです。

①申請……村に被保険者証を添えて、申請書を提出します。

②訪問調査等…村が依頼する担当者がご自宅などに訪問し、心身の状況などの調査を行います。並行して村が主治医宛てに意見書の作成を依頼します。

③審査・判定…村の介護認定審査会（月２回開催）にて、介護が必要であるかを判定。

④通知……認定結果をご本人に通知します。

※詳細につきましては　地域包括支援センター（☎64-2999）または
役場住民課介護保険係（☎64-2113）までお問合わせください。

鶴居村固定資産評価審査委員会委員の選任について

6月13日㈭に開催された平成25年第2回鶴居村議会定例会において、石脇征次郎氏と菱沼岩男氏が鶴居村固定資産評価審査委員会委員として再任されました。

石脇征次郎氏

菱沼岩男氏

春季村民ゴルフ大会の結果

6月9日㈰開催の春季村民ゴルフ大会の結果を紹介します。（上位5名、敬称略）

優　勝　瀧澤　義一　さん
準優勝　丹所　隆夫　さん
第一位　丹羽　治夫　さん
第二位　松井　俊治　さん
第三位　土居　孝之　さん

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成25年度の免除等の受付は平成25年7月1日から開始され、平成25年7月分から平成26年6月分までの期間を対象として審査を行います。ただし、平成25年7月に申請する場合は、平成24年7月分から平成25年6月分までの期間（前一年間分）についても申請することができますので、前一年間分の免除等も併せて申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願い致します。

【お問い合せ先】
住民課福祉係　（☎64－2113）

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成25年4月分から平成26年3月分までの国民年金保険料は、月額15，040円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけではなく、納付義務のある方（※）の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。（※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。）

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談するようお願いします。

【お問い合せ先】
住民課福祉係　（☎64－2113）

住宅用火災警報器の設置率調査結果について

5月17日から26日までの期間でアイッピー及び電話による住宅用火災警報器の設置率調査を実施しました。毎年5月に実施しており去年の設置率は84．4％でしたが、今年は設置している世帯が122件増え93．3％となりました。

住宅用火災警報器の設置が義務化されて2年が経ち、設置していたことにより火災に至らず助かった事案が全国からたくさん報告されています。まだ未設置のご家庭は早めに設置しましょう。設置場所は寝室及び寝室が2階にある場合は階段にも設置することとなっています。設置場所など不明な点がございましたら鶴居消防署予防広報係までお問い合わせください。

【お問い合せ先】
鶴居消防署　（☎64－2344）

むらづくりチャレンジ支援事業補助金申請受付中！

「むらづくりチャレンジ支援事業補助金」の申請を今年度も募集しています。

この制度は、地域や各団体・グループ等の皆さんが、本村の特性を生かしながら、個性ある村づくりの実現に向けて、果敢にチャレンジする各種取り組みを村が支援する補助制度です。

各団体・グループ等が主体的かつ協働の意識をもって進める地域活性化事業、並びにコミュニティ活動事業等を対象に財政支援を図りますので、同制度を積極的にご活用ください。

【補助対象事業】
①地域活性化事業
人材育成事業（若者、女性等）、各種イベント事業、各種調査研究事業など
②コミュニティ活動振興事業
定住環境整備事業、地域活動振興事業
③地域文化振興事業
地域に根ざしたスポーツ・文化振興事業など
④地域振興上特に必要と認める事業

【補助率】
補助率は3分の2以内で下限額が3万円、上限額は各事業ごとに定められております。

何かひらめいたときは、まず振興課企画係までご連絡ください。

【お問い合せ先】
振興課企画係　（☎64－2112）

7月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油をいいます。

不正油の話を聞いた、給油するところを目撃したときは、「不正軽油ストップ110番」フリーアクセス0800−8002−110で、皆様からの情報提供をお待ちしています。

【お問い合せ先】
釧路総合振興局地域政策部課税課事業税間税係
☎43−9165

土地の境界についての相談を受けています

法務局では、土地所有者の皆さんから土地の境界についての相談を受けています。お隣の土地との境界がわからなくて困っている、測量した境界の位置に納得してもらえない等、土地の境界については、認識の違いからたびたび問題が起こります。法務局ではこういった場合の対応のアドバイスをしていますので、気軽にご相談ください。また、相談内容によっては法務局で行っている「筆界特定制度」を利用して解決できるかもしれません。

「筆界特定制度」は、法務局で扱っている土地の境界（筆界）の現地における位置を特定する制度です。この「筆界特定制度」は、「裁判より手続きが簡単」、「資料収集の負担が軽減される」などの利点があります。申請人となれるのは、土地の所有権の登記名義人（登記上の所有者）等となります。費用は申請の手数料のほか、必要がある場合に行う測量の費用となります。なお、詳しくは釧路地方法務局までお問い合せください。

【お問い合せ先】
釧路市幸町10丁目3番地
釧路合同庁舎1階
釧路地方法務局登記部門筆界特定室（☎31−5027）

休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり「休日公証相談」を実施しますので、ぜひご利用ください。

(1)日時
7月27日㈯
午前10時～午後4時まで

(2)場所
釧路公証人役場
釧路市末広町7丁目2番地
金森ビル1階

(3)相談内容
遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う教育費・慰謝料・財産分与など

(4)相談料
無料です

【申込方法】
相談を希望される方は、7月26日㈮まで、電話予約をお願いします。（☎25−1365）

自衛官の募集について

平成26年3・4月採用の「自衛官」、の募集が、平成25年8月1日から開始されます。

また、それに併せて「各種学生」の募集も実施します。

◇自衛官候補生（男子）
18歳以上27歳未満の者
試験日 9月24日㈫・25日㈬

◇自衛官候補生（女子）
18歳以上27歳未満の者
試験日 9月23日㈪

◇一般曹候補生（男子・女子）
18歳以上27歳未満の者
試験日 9月16日㈪・17日㈫

◇航空学生
高卒（見込含）21歳未満の者
試験日 9月21日㈯

【お問合せ先】
鶴居村役場総務課（☎64−2111）
自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所（☎22−1053）

多重債務・金融一般無料出張相談会の実施

北海道財務局では、借金返済の悩みを抱えている方からの相談を受け付け、専門の相談員が無料で親身になってお話を伺い、あなたに合った解決方法を提案しています。

また、預金・融資、保険、貸金、投資商品など金融商品・サービスに関するご質問・ご相談も受け付けしています。

(1)日時
7月25日㈭
午後3時30分～5時まで

7月26日㈮
午前9時～午後5時まで
（※相談受付は両日とも午後4時まで）

(2)場所
釧路地方合同庁舎
釧路市幸町10丁目3番地

(3)主催
北海道財務局釧路財務事務所

・秘密は厳守いたします。
・なお、当日お越しいただけない方につきましても、北海道財務局常設窓口においてご相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合せ先】
北海道財務局　相談員直通
☎0111−807−5144

「若者応援企業」を募集中です！

この事業は、若者の採用・育成に積極的な企業の皆さんに「若者応援企業」を宣言していただき、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPR等を行います。

若者応援宣言時に提供いただきましたPRシートは北海道労働局のホームページ及びハローワークにて公開し、若者求職者（新規学校卒業者）に提供いたします。「若者応援企業」を宣言し、企業アピールをしてみませんか！

【お問い合せ先】
ハローワーク釧路
☎41−1201

国民年金基金について

国民年金基金に加入できる方は、次のいずれの条件も満たしている方です。

◇20歳から60歳までの方
◇国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者を除く）
◇道内に住民票がある方

また、国民年金基金には、こんなメリットがあります。

◆掛金は全額社会保険料控除となり、税額が軽減されます。
◆加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
◆保証付に加入した方が保証期間内になくなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

【お問い合せ先】
北海道国民年基金
☎0120−65−4192

人も、会社も、もっと元気に！
中小企業退職金共済制度
◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全額非課税。手数料も不要
◆外部積立型なので管理が簡単
◆パートさんの加入もOK
詳しくはホームページへ
中退共 検索
（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234　FAX.03-5955-8211

食中毒の発生しやすい季節です。注意しましょう!

1年を通して発生している食中毒ですが、暖かく湿気の多い夏場は、細菌による食中毒が発生しやすい季節です。

腹痛、下痢、吐き気、嘔吐など胃腸炎症状が主ですが、重症化するものもあり、あなどることはできません。安全で安心な食生活のために、予防対策を習慣づけていくことが大切です。

食中毒を引き起こす主な細菌

釧路管内では、平成23年度カンピロバクター属菌による食中毒が7件(患者数19人)で最も多く、平成24年度には黄色ブドウ球菌による食中毒が1件(患者数57人)ありました。

カンピロバクター

□特徴
鶏、豚、牛の腸内にいる細菌で、解体時に肉に付着します。熱や乾燥に弱く、常温の空気でも徐々に死滅しますが、少量でも食中毒を起こします。

□潜伏期間:2～7日間

□症状:発熱、倦怠感、頭痛、吐き気、腹痛、下痢、血便など

□予防
・75℃以上で1分間加熱する
・肉と他の食材と接触しない取扱いを

黄色ブドウ球菌

□特徴
人や鼻ののどに住み、傷やニキビなど化膿した部分には特に多く潜みます。手指を介して食品が汚染され、加熱しても無菌化できません。

□潜伏期間:30分～6時間

□症状:激しい嘔吐や腹痛、下痢、発熱など

□予防
いったん毒素を作ると無毒化が難しいため、
・傷のある手で調理しない
・調理後はなるべく早く食べる

食中毒予防の3原則

「つけない」(清潔)、「増やさない」(迅速または冷却)、「やっつける」(加熱)

●食材を買うとき	●家庭内での保存	●下準備
・消費期限を確認する ・肉や魚などの生鮮食品や冷凍食品は最後に買う ・肉や魚は汁が他の食品につかないように、分けてビニール袋に入れる ・寄り道しないで、すぐに帰る 	・帰ったら生鮮食品はすぐに冷蔵庫へ保管する ・肉や魚は汁が漏れないように包んで保存する ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は－15℃以下に保つ 	・調理の前に石けんで丁寧に手を洗う ・食材は流水できれいに洗う ・生肉や魚を切ったまな板や包丁は必ず洗って熱湯消毒する ・ふきんやタオルは清潔なものに交換 ・台所は清潔に保つ
●調理	**●食事**	**●残った食品**
・肉や魚は十分に加熱 ・中心部分の温度が75℃で1分間が目安 	・食べる前に石けんで手を洗う ・清潔な食器を使う ・作った料理は、長時間、常温で放置しない ・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに食べる 	・作業前に手を洗う ・清潔な容器に保存する ・保存して時間が経ちすぎたものは思い切って捨てる ・温めなおすときは十分に加熱

鶴居村ふるさと情報館
みなくる
図書室だより
新刊案内

●開館時間……10:00～18:15
●休 館 日……**7月の休館日は30日（火）です。**
図書室は、毎月1回の図書整理日以外はいつでも開館しています。
●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】２週間（１人５冊まで）
【CD・VTR】１週間（CD3点、VTR2点まで）

～リクエストサービス～
みなくる図書室では、本やＣＤのリクエストをいつでも受け付けています。みなくるには置いていない読みたい本などがありましたら、図書室にある用紙に記入してお申込ください。
※資料によっては、ご希望に沿えない場合があります。

45°（よんじゅうごど）

長野まゆみ　著
待ち合わせのカフェ。偶然見かけた男が呼び起こす、過去の苦い記憶など、謎が響きあう9つの物語。日常の風景に潜む不条理を描き、著者の新境地を示すスタイリッシュでミステリアスな最新連作短編集。

北海道子どもと楽しむ日帰りおでかけガイド

カルチャーランド　編
泊まらなくても大満足。お金を節約できてラッキー。ファミリーみんなでハッピー＆エンジョイ。定番の人気スポットから意外な穴場まで、親子で楽しく遊べる北海道のレジャー施設や公園などを集めたガイドブック。

「大好き!」を見つけよう

中原一歩　著
今夢中になっていることがあるか。10年後の自分はどこで何をしているのか。大人たちが働くのはなぜか、知っているか…。「大好き」とであうのは簡単か、大変か。生きるヒントが見つかる、はじめて読む人生論。

相続の時代!相続税･贈与税簡単ナビ

日本税務総研　編
25年度税制改正により相続税が増税される。自分の財産を守るために必要な相続・贈与税のしくみや小規模宅地特例などのポイントを、図表やイラストを交えてやさしく解説する。

うしろのダメラ

あきやまただし　作
かいじゅうがいっぱい。みんなで楽しそうに遊んでいるけど、ダメラはみんなと遊ばない。みんなの近くにはいるけれど、気づかれないほうがらくちんなのだ。でも、本当にそうなのかなあ…。

海のイカロス

大門剛明　著
鋼鉄のアリバイ。完全なる殺人計画。しかし、人間のやることに絶対はない…。潮流発電研究の第一人者がとらわれた、復讐心の牢獄。解放することはできるのか。社会派本格推理を志向する新鋭、入魂の倒叙ミステリー。

みんなの掲示板

サマージャンボ宝くじ等が発売されます！

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

釧路湿原の自然再生に参加しよう！

●タンチョウの冬の食事場所をつくろう！

タンチョウが冬の間も自然の餌が採れるように水辺を整備します。

【日　時】7月20日(土)　午前9時～12時30分
【参加費】無料
【場所・申込・問合先】
鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ　(☎64-2620)

●釧路湿原の外来生物ウチダザリガニの捕獲作戦

【日　時】7月28日(日)　午前10時～12時
【定　員】親子(小学生以上)10組
【参加費】無料
【場　所】温根内ビジターセンター
【申込・問合先】
釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会＆こどもエコクラブくしろ事務局　(☎56-2345)

鶴居文芸

凍原社６月句
（俳句）

山の物今が食べ頃木の芽和え　ミヤノ
牧草地一本桜満開す　ちえこ
桜満開人も満杯静内に　千恵
今正に快癒の兆し夏近し　孝子
仏法僧今はなつかしき鳥となり　紀代子
花の株必死に分けて植え替える　恒子
時は今天(あめ)をささえる若葉かな　春夢子
啄(さえずり)に今だとレンズ構え持つ　和子
春夕焼雀無心に地をあさる　水脈子

７月の自然観察会

●初夏の湿原花ハイク

【日　時】7月7日(日)　午前10時～12時
【定　員】15名
【参加費】無料
【場所・申込・問合先】
温根内ビジターセンター　(☎65-2323)

●ホタルウィーク

【日　時】7月17日(水)～21日(日)
午後7時～8時30分
【定　員】なし
【参加費】無料
【場所・申込・問合先】
温根内ビジターセンター　(☎65-2323)

体験講座擦文土器を作ろう

【日　時】７月２０日（土）
午前１０時～午後２時
【定　員】１５名
【参加費】３００円（材料費）
【場所・申込・問合先】
塘路湖エコミュージアムセンター
（☎ 015-487-3003）

森林アクティビティ講座

標茶町雷別地区で樹木の観察、カミネッコンの作成と山引き苗の植栽をします。

【日　時】７月２１日（日）
午前８時 30 分～午後４時 30 分
【定　員】２０名
【参加費】２００円（保険料）
【場所・申込・問合先】
北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター（☎ 44-0533）

寄　　付

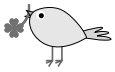

いただきました心温まる善意に
心よりお礼申し上げます。

教育及び文化スポーツの振興に関する事業のために
株式会社　佐々木建設　様
金300，000円

地域振興及び地域福祉等に関する事業のために
藪　本　時　子　様
金200，000円

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
有田　茂生

整備した自然採食地をタンチョウは利用しているのか？＜2012年度について＞

2008年度より、サンクチュアリや整備を許可していただいた地域の牧草地の排水路や鶴居村の河川などで、タンチョウが冬の間も自然の中で食べ物が採れる水辺(以下：自然採食地)を増やす取り組みを行っています。2012年度末までに合計13か所(2012年度に新たに5か所整備)になりました。

また、冬の間、実際に管理した自然採食地をタンチョウが利用しているかも調べています。

2012年度は、富士通株式会社のICT技術を活用した「マルチセンシング・ネットワーク」＜2012年7月号広報つるい参照＞での利用状況調査をひきつづき行いました。システムも新たに2か所設置してくださり、3か所で実施しました。

また、タイマーカメラ(15分おきに画像を撮影)による利用状況調査5か所や、ボランティアの協力による定点調査も合わせて行いました。

●タンチョウの利用を確認！

2012年度は、雪が多くカメラが故障することもあり、冬期の継続的な調査は難しかったですが、すべての調査地でタンチョウの利用を確認することができました。下雪裡Mさんの水辺を整備したところが、60日中29日と、2日に一度の割合ともっとも多くのタンチョウの利用が見られました。

3羽の家族で採食地を利用するタンチョウ

富士通のモニタリングで記録された旧雪裡川の採食地を利用するタンチョウ

●タンチョウ以外の生き物の利用も確認！

利用状況調査で記録された画像には、オオワシ、オジロワシ、ヤマセミ、カワセミなど魚を餌とする鳥類も記録されていました。そのほか、水草を餌とするハクチョウ類やカモ類も記録され、さまざまな生き物が自然採食地を利用していることも解りました。

オオワシ

オオハクチョウ

●国営農地防災事業地の明渠(めいきょ)も自然採食地として利用

私たちが整備した自然採食地だけでなく、雪裡地区で行われている国営農地防災事業地の整備された明渠でもタンチョウの自然採食が見られました。このエリア全体で自然採食地が少しずつ拡がりを見せています。整備された明渠が今後もこのままの環境で維持できれば、タンチョウにとってもいい採食場所となり続けると思います。

農地防災での整備明渠を利用するタンチョウ

2013年度は、新たに自然採食地を数か所増やすとともに、これまで村内に整備させていただいた自然採食地の整備方法やタンチョウの利用状況の記録をまとめ、他の地域でも取り組めるようしていきたいと考えています。

■『日本製紙クレインズの選手と一緒にタンチョウの冬の食事場所をつくろう！』参加者募集！

村民のみなさん！一緒にタンチョウの自然採食地の整備をしてみませんか！！

日　時：7月20日(土)9：00～12：30
場　所：鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリとその周辺
持ち物：動きやすい服装、帽子、長靴、タオル
対　象：小学生以上
定　員：20名程度

申し込み：お電話で鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリまで
TEL：0154-64-2620

※詳細は、申し込み時にお伝えします
※このイベントは、釧路湿原自然再生協議会「釧路湿原の自然再生に参加しよう」のご協力で実施しています

広報つるいり月号
No. 623 鶴居村

■発行・編集／鶴居村役場振興課企画係
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西１丁目１番地☎0154-64-2112/Fax64-2577
http://www.vill.tsurui.lg.jp/［e メール］tancho@vill.tsurui.lg.jp

森の町内会
間伐に寄与する紙
www.mori-cho.org
間伐と間伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。

四季の詩が流れる大地
～神秀う、ふるさと鶴居村～

村のカレンダー

1	月	
2	火	
3	水	
4	木	・参議院議員選挙公示日（予定）
5	金	
6	土	・幌呂保育園運動会 9:30～　幌呂保育園グラウンド
7	日	
8	月	
9	火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～　ふるさと情報館「みなくる」
10	水	・四種混合予防接種 11:30～　鶴居診療所 ・ＢＣＧ、不活化ポリオ、三種混合、麻疹・風疹、二種混合予防接種　15:00～　鶴居診療所
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	・鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談サロン」 10:00～　総合センター小会議室
17	水	・Ｈｉｂ感染症、小児の肺炎球菌感染症予防接種 15:00～　鶴居診療所
18	木	・「おひさま」（親の会） 10:00～　役場２階和室
19	金	
20	土	
21	日	・参議院議員選挙投・開票日（予定） 7:00～　村内各投票所
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	・つるい納涼まつり２０１３ 18:00～　総合センター前庭
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	

今月の表紙

写真は鶴居村家畜共進会閉会式後の集合写真です。
高橋農場のみなさん、グランドチャンピオンおめでとうございます。

交通事故発生状況

（鶴居駐在所より情報提供）

今年１月からの発生件数
人身事故１件／物件事故36件
５月中の発生件数
物件事故２件
死亡事故ゼロの日　188日
（５月末現在）

人の動き

５月末住民登録人口

人口　総数　2,529 人
（前月比 ＋８人）

昨年同期は 2,549 人で、
対前年比較は－ 20 人です。

男 1,274 人（前月比＋２人）
女 1,255 人（前月比＋６人）

世帯数　1,083 戸
（前月比＋４戸）

編集後記

６月に入ると気温も上昇し、暖かい日が多くなってきました。また、各小中学校の運動会が行われましたが、今年は絶好の運動会日和だったのではないでしょうか。
今回、各学校の運動会へ取材に行きましたが、子どもたちの白熱したレースを見て大変興奮させられました。あまりの興奮に自分もカメラを上司に預けて、一般参加のリレーに飛び入ろうかと考えたほどです。結局、リレーには参加しませんでしたが（仕事中なので当たり前ですが）、村民のみなさんと一緒になって楽しく過ごすことができたので、とても充実した２日間となりました。
来月にはお祭りといった、夏を盛り上げるイベントが多数控えていますね。これらの取材を楽しみにしつつ、日々の仕事を頑張って乗り切りたいと思います！（D）